

## VALX GYM 利用規約 TERMS OF SERVICE

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社レバレッジ（以下「当社」といいます。）が提供する VALXGYM のサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。本規約は、本サービスを利用する全ての方に適用されます。本サービスをご利用になる前に、本規約の内容をよくお読みください。本規約に同意されない方は、本サービスを利用することはできません。

### 第1条（目的及び適用範囲）

- 1.本規約は、本サービスの利用に関する条件及び当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的としています。
- 2.本規約は、本利用契約（第2条に定義します。）の内容を構成します。会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約を遵守する必要があります。
- 3.個別規程（第2条に定義します。）は、本規約の一部を構成し、個別規程が本規約と矛盾抵触する場合には、別途当社が定める場合を除き、本規約が優先されます。

### 第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。

- 1.「会員」とは、第4条に基づき当社との間で本利用契約を締結した個人をいいます。
- 2.「本ジム」とは、VALXGYM の名称の下に運営されるスポーツジムのことをいいます。
- 3.「本サービス」とは、VALXGYM のサービスの総称を指し、「基本サービス」、「オプションサービス」、「パーソナルトレーニングサービス」、「ビジターサービス」等から成るものとなりますが、これらに限られません。
- 4.「基本サービス」とは、当社が別途定める、会員が本ジムの施設を24時間利用することができるサービスをいいます。
- 5.「オプションサービス」とは、基本サービス、及びパーソナルトレーニングサービスに付随するサービスをいいます。具体的な内容は、個別規程に定めるとおりとします。
- 6.「パーソナルトレーニングサービス」とは、当社が別途定める、会員が本ジムにおいてパーソナルトレーナーからトレーニングに関する指導を受けるサービスをいいます。
- 7.「ビジターサービス」とは、当社が別途定める、会員が本ジムの施設をスタッフアワーに限り利用できるチケット制のサービスをいいます。
- 8.「本利用契約」とは、本規約に従い当社と会員との間で締結される本サービスの利用に関する契約の総称を指し、「基本サービス利用契約」、「オプションサービス利用契約」、「パーソナルトレーニングサービス利用契約」及び「ビジターサービス利用契約」等から成るものとなりますが、これらに限られません。

- 9.「基本サービス利用契約」とは、本規約に従い当社と会員との間で締結される基本サービスの利用に関する契約をいい、「オプションサービス利用契約」とは、同じくオプションサービスの利用に関する契約をいい、「パーソナルトレーニングサービス利用契約」とは、同じくパーソナルトレーニングサービスの利用に関する契約をいい、「ビジターサービス利用契約」とは、同じくビジターサービスの利用に関する契約をいいます。
- 10.「当社サイト」とは、当社が運営するウェブサイトをいいます。
- 11.「利用料金」とは、本サービスを利用する対価として当社が定める一切の料金及び費用をいいます。
- 12.「個別規程」とは、当社が当社サイトに掲載し、又は会員に書面又は電子的方法（以下「書面等」といいます。）により配信又は直接提示する、本サービスに関する説明資料、その他のルール等の一切をいいます。
- 13.「コンテンツ」とは、会員が本サービスの利用にあたり取得することができる一切の情報（文章、画像、動画、音声その他のデータを含みますが、これらに限りません。）をいいます。
- 14.「知的財産権」とは、全ての国及び地域における、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）その他一切の知的財産権、及びそれらを登録、更新又は延長等の手続を行う権利をいいます。
- 15.「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的活動を行う団体又はその構成員をいいます。
- 16.「法令等」とは、法律、政令、通達、規則、条例、裁判所の判決、決定、命令又は強制力のある行政処分、ガイドラインその他の規制の総称をいいます。

### 第 3 条（本規約の変更）

当社は、民法 548 条の 4 に基づき、本規約を変更することがあります。

### 第 4 条（会員登録）

- 1.本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める情報（以下「登録情報」といいます。）を当社に提供することにより、会員登録を申請することができます。なお、申請方法その他の手続については、個別規程に定めるとおりとします。
- 2.当社は、当社の基準に従って会員登録の可否を判断し、その結果を利用希望者に通知します。当社が登録を認める旨の通知を行った時点で、会員登録は完了します。
- 3.当社は、利用希望者が以下の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、その登録を拒否することができます。なお、当社は、その理由を通知する義務を負いません。

- ① 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記入漏れがある場合
- ② 本規約及び個別規程の内容に同意いただけない場合
- ③ 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できない場合
- ④ 反社会的勢力等に所属し若しくは過去に所属していた場合、その他反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与等がある場合
- ⑤ 所定の方法にて健康状態を確認できない場合、又は医師等により運動を禁じられている場合
- ⑥ 伝染病、その他、他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有している場合
- ⑦ 未成年で本サービスの利用に関して法定代理人の同意を得られない場合
- ⑧ 過去の利用料金等について未払いの債務がある場合
- ⑨ 過去に利用停止等の措置を受け若しくは本利用契約を解除された場合、本サービスその他当社のサービスの利用登録の拒否ないし取消等の措置を受けた場合、又は当社との契約その他の合意に違反した場合
- ⑩ その他、当社が会員としてふさわしくないと判断した場合

4.本利用契約の有効期間中に会員が前項各号のいずれかに該当した場合、当該会員は当社に対して、直ちにその旨を通知しなければなりません。

5.会員は、登録情報に誤り等があった場合又は変更が生じた場合、当社所定の方法により、当該誤り等若しくは変更を当社に通知し又は本サービス上で自ら修正、変更しなければなりません。

6.当社は、本サービスの利用開始後に、第3項各号に該当する事由が判明した場合、又は前2項その他本規約の規定に違反した場合、以下の各号に定める措置を直ちに取ることができます。

- ① 当該会員による本サービスの利用の中止（本サービスに基づき提供される一切のサービスの提供の中止）
- ② 当該会員との本利用契約の解除

#### 第5条（会員 ID 等）

1.当社は会員に対して、VALXGYM を利用するにあたり必要となる会員 ID、パスワード等の会員情報を発行します。会員は、各情報を自己の責任において安全に管理及び保管し、第三者による不正使用を防止するために必要な措置を講じます。

2.会員は、会員としての地位又は会員情報を貸与、共有、譲渡、名義変更その他の方法により第三者に使用させてはなりません。

3.会員は、会員情報の不正利用若しくは第三者による使用又はそれらのおそれが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従います。

4. 会員 ID 又はパスワードを利用して行われた本サービス上の一切の行為は会員の行為とみなします。

#### 第6条 (QRコードの交付)

- 1.当社は、会員に対しQRコードを交付します。
- 2.会員が本ジムの諸施設に入る際には、QRコードにて認証を行うものとします。
- 3.会員がオプションサービスを利用する際には、当該会員に交付されたQRコードを提示するものとし、会員本人がQRコードを携帯していない場合は、サービスを利用することはできません。
- 4.会員は、QRコードを第三者に貸与することはできません。万一、QRコードを貸与した場合は第13条(退場、入館の禁止、利用停止等、契約解除)各項に定める措置の対象となります。
- 5.会員は、QRコード認証を使用することに困難が生じた場合には、別途当社が指定する方法により、速やかに当社にその旨を届けて、具体的な状況をご説明ください。

#### 第7条 (本サービスの利用に関する事項)

- 1.会員は、本サービスを利用するにあたり、各店舗のルールが異なること、及びそれに従うことを承諾します。
- 2.会員は、本ジム内において、各店舗のルールに従う限度において、写真及び動画を撮影することができます。ただし、撮影にあたっては、他の会員を含む第三者が写りこまないようにする義務を負い、万が一写りこんだ場合には、当該写真又は動画を速やかに削除する等して、第三者の肖像権、プライバシーの利益、名誉、その他の権利又は利益を侵害しないようにする義務を負います。
- 3.会員は、前項に基づき撮影した写真及び動画を、SNSへ投稿等することにより、利用することができます。ただし、当該写真及び動画について、以下の各号に定める事由に該当すると当社が判断した場合には、当社は会員に対して、SNSへの投稿等及びそのデータの削除を求めることができます。この場合、会員は直ちに当社の要求に応じる義務を負います。
  - ① 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの利益、名誉、その他の権利又は利益を侵害し、又は侵害するおそれのある場合
  - ② 店舗のルールに違反して撮影された場合
  - ③ 施設の利用方法が不適切な場合
  - ④ 前各号に準じる場合、その他当社が不適切と認めた場合

#### 第8条 (個人情報の取扱い)

当社は、会員に関する個人情報を、当社プライバシーポリシーに従って取扱います。会員は、当社がこのプライバシーポリシーに従って個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

#### 第9条（本利用契約）

1. 会員が当社に対して、本サービスの利用を申請し、当社がこれを承諾する旨の通知を行った時点で、当社と当該利用希望者との間に本利用契約が成立します。本サービスの利用の可否の判断については、第4条（会員登録）第3項乃至第6項を準用します。
2. 本利用契約の具体的な内容は、個別規程に定めるとおりとします。
3. 本サービスのうち、オプションサービスは、基本サービス、及びパーソナルトレーニングサービスに付随するオプションとしてのサービスですので、基本サービス契約又はパーソナルトレーニングサービス契約を締結した会員のみがオプションサービスの利用を申請できます。

#### 第10条（未成年者の利用）

1. 未成年者は、本サービスの利用に関する一切の行為（会員登録の申請を含みます。以下同様です。）について、法定代理人の同意を得た上でこれを行うものとします。
2. 未成年者が法定代理人の同意を得ていないにもかかわらず同意を得ていると偽り又は年齢について成年と偽って本サービスを利用した場合、その他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、当該利用に関する一切の法律行為を取り消すことはできません。
3. 未成年者の会員が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当社は、当該会員は本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなします。

#### 第11条（利用料金の支払い）

1. 会員は、個別規程の定めるところに従い、当社に対し、利用料金を支払うものとします。
2. 当社は、第3条に基づき、会員の同意なく、本サービスの利用料金を変更することがあります。この場合、当社は利用料金を変更する前に、会員に通知をします。
3. 会員が利用料金の支払いを遅滞した場合、当該会員は年3%の割合（年間365日を基準に算出します。）による遅延損害金を当社に支払います。
4. 当社は、本サービスの利用に関する支払いの決済及び情報処理のために、第三者決済処理サービスを利用する場合があります。

#### 第12条（遵守事項）

1. 会員は、本ジムの利用にあたっては、各店舗に記載されたルール、慣習上のルール、各店舗のスタッフの説明並びに指示に従わなければなりません。
2. 会員は、本ジムの利用時は、ドレスコードを遵守するものとして、以下の服装での利用を禁止します。
  - ① 施設又は器具を傷つける可能性のある衣服、履物、服飾品又は装飾品（リベット(びょう)がついているもの等)

② 伸縮性に欠ける、滑りやすい、器具等に巻き込まれる可能性がある等、トレーニングにふさわしくない衣服、履物、服飾品又は装飾品（サンダル、草履、長靴、ヒールが高い靴、滑りやすい靴、ジーンズ等）

③ 会員及び他の会員を傷つける可能性のある衣服、履物、服飾品又は装飾品

④ 上半身あるいは下半身裸、裸足、下着のみ、又はそれに準じる格好

⑤ その他、当社がふさわしいと判断した服装、履物、服飾品又は装飾品

3.会員は、本サービスの利用に関して、自ら又は第三者をして、次の各号の一つに該当する行為を行ってはならないものとします。

① 本規約に違反する行為

② 法令等に違反する行為

③ 犯罪行為又はこれに加担し又はこれを助長する行為

④ 当社又は他の会員その他の第三者（以下「当社等」といいます。）に対する詐欺又は脅迫行為

⑤ 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

⑥ 当社等の知的財産権、肖像権、プライバシーの利益、名誉、その他の権利又は利益を侵害し、又は侵害する恐れのある行為

⑦ 当社等を誹謗中傷する行為

⑧ 本サービスの利用に際して、虚偽の情報を提供し又は故意に不正確な情報を提供する行為

⑨ 第三者に成りすます行為

⑩ 他の会員の会員情報を利用する行為

⑪ 本サービスを通じて個人を特定できる情報又は他の会員の会員情報を収集する行為

⑫ 本サービスを商業目的、又は第三者に利益を与える目的で利用する行為

⑬ 当社サイト、当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし又は不正なアクセスを試みる行為

⑭ 本サービスの運営を妨害する行為

⑮ 当社の営業を妨害し若しくは信用を毀損し、又はそれらのおそれのある行為

⑯ 大声、奇声を発する行為や他の会員若しくは本ジムのスタッフの行く手を塞ぐ等の威嚇行為又は迷惑行為

⑰ 物を投げる、壊す、叩く等、他の会員や本ジムのスタッフが恐怖を感じる危険な行為

⑱ 本ジムの施設、器具、備品の損壊や器具、備品を持ち出す行為

⑲ 他の会員や本ジムのスタッフに対し、待ち伏せし、後をつけ、又はみだりに話しかける等の行為

⑳ 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で本ジムのスタッフに迷惑を及ぼす行為

㉑ 当社等に損害等を与える行為

㉒ その他前各号に準じる行為

②③ 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為

第13条（退場、入館の禁止、利用停止等、契約解除）

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断する者につき、退場又は相当期間の入館禁止を命じることができます。

- ① 本規約及び本利用契約に違反した者
- ② 第4条（会員登録）第3項に該当する者
- ③ 体調不良、薬物使用等により正常な施設利用ができない者
- ④ 入館時の体温検査において基準の体温を越えた者
- ⑤ 著しく不潔な身体又は服装により、他の会員等の第三者が不快に感じるおそれがある者
- ⑥ 当社の承諾なくQRコード認証をせずに入館した者
- ⑦ 本規約の手続に従わず会員以外の者を入館させた者及び入館した会員以外の者
- ⑧ 本サービスの利用料金の支払いを遅滞した者
- ⑨ 上記の他、本条1項に定める措置をとることが適切であると判断した者

2.会員が前項各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合、当社は、事前に通知することなく、当該会員による本サービスの利用を一時的に停止若しくは制限することができます（以下「利用停止等」と総称します。）。

3.前2項の処置は、利用料金の支払を免除するものではなく、当該処理の期間中も、会員は、利用料金を支払わなければなりません。ただし、会員の責めに帰すべき事由がないにもかかわらず、当該処置がされた場合は、この限りではありません。

4.会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は、当該会員に通知の上、直ちに当該会員との本利用契約を解除することができます。

- ① 第1項各号のいずれかに該当した場合
- ② 会員が支払停止若しくは支払不能となった場合
- ③ 会員について破産、民事再生、又はこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- ④ 会員について差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合、又はそれらのおそれがある場合
- ⑤ その他信用状態が悪化した場合
- ⑥ 会員が死亡した場合
- ⑦ 当社からの連絡に対して10日間応答がない場合
- ⑧ 当社に対する重大な背信行為があった、又はその他不相当であると当社が判断した場合

5.前項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当該会員は、何らの催告なく当社に対する全ての債務につき期限の利益を失い、直ちに当該債務全額を支払わなければなりません。

6.本利用契約が解除された場合における、支払済みの利用料金の返金については、個別規程をご確認ください。

#### 第14条（反社会的勢力等との関係排除）

1.会員は、反社会的勢力等に現在及び将来にわたって該当しないことを表明及び保証し、反社会的勢力等と次の各号のいずれかに該当する関係を現在及び将来にわたって有しないことを誓約する。

① 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力等を利用すること

② 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていること

2.会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約し、これを保証するものとします。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

⑤ その他前各号に準ずる行為

3.当社は、会員が前項に違反したことが判明した場合、何らの通知、催告を要せず、直ちに本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

4.当社は、本条に基づく解除により会員に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとします。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、会員に対し損害賠償請求することができるものとします。

#### 第15条（会員による解除）

1.会員が自己都合により本利用契約を解除する場合、当社所定の手続を完了する必要があります。具体的な内容は、個別規程に定めるとおりとします。

2.本利用契約は自動更新される場合があります。具体的な内容は、個別規程に定めるとおりとします。

3.会員は、当社に対し、解除日までの利用料金を支払う義務を負います。

4.本利用契約が解除された場合、会員には、各種手数料（解除手数料、ローン手数料等）をお支払いいただくことがあります。具体的な内容は、個別規程に定めるとおりとします。

#### 第16条（施設の一時的閉鎖、一時的休業、本サービスの変更）

1.当社は、次の理由により本ジムの施設の全部又は一部を閉鎖、又はその内装等を変更する



ことがあります。

- ① 気象、災害等により会員にその災害が及ぶと当社が判断したとき
- ② 施設、設備（通信回線を含みます。）の点検、補修又は改修をするとき
- ③ 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他当社に経営上等やむを得ない事由が発生したとき
- ④ 火災、停電、疫病、天災地変等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき
- ⑤ その他当社が必要と認めるとき

2.当社は、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加、又は終了する場合があります。

#### 第 17 条（知的財産権等）

本サービス並びに本サービス及び本利用契約に関連して当社が会員に提供した一切のコンテンツに関する知的財産権その他一切の権利及び権限は、当社又は当社に使用を許諾する者に帰属します。本利用契約の締結又は本サービスの利用の許諾は、会員に対する本サービスに関する知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

#### 第 18 条（自己責任、非保証）

- 1.会員は、自己の費用負担と責任において、本サービスを利用します。
- 2.当社は、当社が別途明示的に表明する場合を除き、明示又は黙示を問わず、本サービスに関し、会員が期待する設備や、その効果等について何ら保証するものではありません。ただし、本サービスに何らかの問題が存在する場合、当社は実務上可能な限り速やかにこれを是正するよう最大限努めるものとします。
- 3.会員は、本サービスの利用に関連して第三者との間で生じた紛争等については、自己の費用負担と責任において対応及び解決します。

#### 第 19 条（損害賠償責任、免責）

- 1.会員が、その責めに帰すべき事由により、本サービス若しくは本規約に関連した会員の行為に関して、当社又は第三者に損害を生じさせたときは、会員は、その損害につき賠償する義務を負うものとします。
- 2.当社が、その責めに帰すべき事由により、本サービスに関連して、会員に損害を生じさせたときは、以下の各号の定めに従い損害賠償の責任を負います。
  - ① 会員が消費者契約法上の消費者に該当する場合  
損害の範囲は、当該会員に直接かつ現実に発生した通常損害に限られるものとします。ただし、当社に故意又は重過失がある場合は、この限りではありません。
  - ② 前号以外の場合  
損害の範囲及び賠償額は、前号に定めるとおりとします。ただし、当社に故意又は重過失が

ある場合に限られ、軽過失があるにとどまる場合は、一切の責任を負いません。

#### 第 20 条 (通知、連絡)

- 1.当社は、当社ウェブサイトへの掲載、電話、電子メール、その他当社が定める方法により、会員に対して、本サービスに関する当社からの通知その他の連絡を行うことができます。
- 2.会員は、本規約に別段の定めがある場合を除き、原則として、本サービスに関連する当社への通知、問い合わせその他の連絡を、会員が当社に通知したアドレスを使用した電子メールを通じて行います。

#### 第 21 条 (権利義務の譲渡禁止)

会員は、当社の事前の書面による承諾なく、本利用契約上の地位又は本利用契約に基づく権利若しくは義務を、第三者に譲渡、移転、担保設定し又はその他の処分をしてはなりません。

#### 第 22 条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により違法、無効、不能、又は合意しなかったものとみなすと判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有します。

#### 第 23 条 (存続条項)

第 4 条から第 11 条、第 13 条から第 24 条の規定、及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、本規約又は本利用契約の終了後も有効に存続します。

#### 第 24 条 (準拠法及び管轄)

- 1.本規約及び本利用契約は、日本法に準拠し、かつ、これに従って解釈されます。
- 2.本規約、本利用契約又は本サービスの利用に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2021 年 11 月 15 日制定

2023 年 1 月 23 日改定

2023 年 8 月 4 日改定

2024 年 2 月 29 日改定

2024 年 4 月 15 日改定